

新潟県男女平等社会推進審議会の委員 公募のお知らせ

令和8年4月28日
新 潟 県

募集期間 令和8年4月28日（火）～6月1日（月）

【公募の趣旨】

「新潟県男女平等社会推進審議会」は、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づき、設置している審議会です。

男女平等社会の形成の推進に関する事項についての審議に、県民の皆さんの意見を反映させるため、審議会委員の一部を公募します。

【委員の概要】

1 公募人数

3名以内（公募以外の委員も含めた委員総数は20名以内です。）

2 審議事項

男女平等社会の形成の推進に関する重要事項を調査審議します。

3 任 期

令和8年8月1日～令和10年7月31日（2年間）

4 開催回数

年1回から4回程度

1回の審議時間は2時間程度です。なお、審議の様子は公開されます。

5 報酬など

審議会に出席した場合は、県の定める報酬額（1日7,900円程度）及び旅費（往復の交通費）をお支払いします。

【応募要領】

1 応募資格

- 次の(1)及び(2)のいずれの要件にも該当する方


(1) 県内に在住する18歳以上70歳未満（令和8年8月1日現在）の方

(2) 男女平等社会の形成の推進について幅広い見識と関心を持ち、年1回から4回程度平日に開催される「新潟県男女平等社会推進審議会」に出席できる方。

- ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

・国会議員 ・新潟県議会議員 ・常勤の新潟県の職員

2 応募方法

(1)申込手続	<p>次のいずれかの方法により申込をしてください。 ※なお、提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>ア 電子申請</p> <p>(ア) 以下の URL 等から新潟県電子申請システムにより必要項目を入力の上、申込をしてください。</p> <p>(イ) 顔写真及び小論文「男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて」(400～800 字程度、様式自由)を添付してください。</p> <p>(パソコン用 URL)</p> <p>https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30812</p> <p>(スマートフォン用 QR コード)</p>  <p>イ 持参又は郵送</p> <p>次の書類を県庁政策企画課に提出してください。</p> <p>(ア) 応募申込書 (写真貼付及び必要事項を記入)</p> <p>(イ) 小論文「男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて」(400～800 字程度、様式自由)</p>
(2)受付期間	令和 8 年 4 月 28 日 (火) ～ 6 月 1 日 (月) (必着) 【持参の場合】午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 土曜日・日曜日は除きます。

3 選考方法

応募申込書、小論文及び面接により選考します。

なお、応募者が多数の場合は、応募申込書及び小論文により一次選考を行うことがあります。

◆面接日	令和 8 年 6 月 10 日 (水) ※面接時間及び面接会場については、後日連絡します。
------	--------------------------------------------------

4 選考結果の通知

令和 8 年 6 月下旬 (予定) に、郵送により本人あて通知いたします。

【問い合わせ先及び申込先】

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県 知事政策局 政策企画課 男女平等・共同参画推進室

電話 025-280-5787 (直通)

E-mail ngt000160@pref.niigata.lg.jp